

かすみがうら市教育委員会 7月定例会会議録 (HP掲載分)

1 招集期日

平成27年7月27日(月)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 長	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦公民館長	齋 藤 裕 之
千代田公民館長	大 山 俊 男
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	山 口 由 晃
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協議事項

報告第8号	かすみがうら市福祉館運営協議会委員の委嘱について
報告第9号	かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
報告第10号	かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について
議案第49号	かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について
議案第50号	平成28年度使用教科用図書の採択について
議題第51号	かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 教育部長：起立、礼、着席。
本日は、教育委員会、大変ご苦勞様でございます。
それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。
- 教育長：改めまして、おはようございます。大変、ご苦勞様でございます。それぞれの地区で今、お祭りが真っ盛りで、昨日あたりがピークだったのかなと思いますけど、大変暑い日が続いておりますので、皆さん、熱中症対策を行い、十分健康管理には務めていただければと思います。
では、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、7月の定例教育委員会を開催いたします。
次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(7月の教育長事務報告、内容省略)
ただいまの報告について、何か、ご質問等ございましたらお願いします。
特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議事に入ります。
- 生涯学習課長：最初に、報告第8号「かすみがうら市福祉館運営協議会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
それでは資料の2ページをご覧くださいと思います。
報告第8号かすみがうら市福祉館運営協議会委員の委嘱について、平成27年7月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市福祉館運営協議会規則第3条及び第4条の規定により、別紙のとおり委嘱しました。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めます。説明については、以上です。
- 教育長：ただいまの説明について、何か、ご質問ございませんか。
〔「質疑なし。」の声あり〕
ご質問がなしと認めます。よって、報告第8号につきましては、報告のとおり、承認することに決めます。
次に、報告第9号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」を、議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 図書館長：それでは資料の4ページをご覧くださいと思います。
報告第9号かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について、平成27年7月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について、かすみがうら市図書館条例第16条の規定に基づき下記のとおり委嘱しました。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めます。説明については、以上です。
- 教育長：ただいまの説明について、何か、ご質問ございませんか。
〔「質疑なし。」の声あり〕
ご質問がなしと認めます。よって、報告第9号につきましては、報告のとおり、承認することに決めます。
次に、報告第10号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長：それでは資料の5ページをご覧くださいと思います。
報告第10号かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、平成27年7月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、下記のとおり委嘱しました。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき

報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

ご質疑なしと認めます。よって、報告第10号につきましては、報告のとおり、承認することに決めます。

次に、議案第49号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます

学校教育課長 : それでは資料の7ページをご覧頂きたいと思えます。

議題第49号かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、平成27年7月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、下記のとおり委嘱するものでございます。説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

委 員 : 学区審議会委員会は、何回ほど開催されて、どのような議題について話し合いをされたのかをお聞きしたいのですが。

学校教育課長 : 学区審議会委員会につきましては、学区の見直しや小中学校の適正規模等に関して審議をいただいている状況です。小中学校の統合に関しまして、審議をいただいたものが、最近の事例では、平成21年2月に小学校の適性規模化について第1回の会議、平成21年8月に第2回の会議、平成24年1月にその統合に関する最終的な答申をいただいております。その後については、特に学区の見直し等は現在予定していないということで、その後は開催をしていない状況でございます。

委 員 : 本年度に関しては、開催の予定はどのようになっていますか。

学校教育課長 : 現時点では、学区の見直し等については、開催の予定はございませんが、状況によって開催することも想定されますので、予算上、会議一回分、計上しております。

教 育 長 : その他、何か、ご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第49号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第49号原案のとおり決します。

次に、議案第50号「平成28年度使用教科図書の採択について」を、議題といたします。

ここで審議に先立ちお諮りいたします。本件につきましては、「茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会」において、教科用図書の選定・採択・その他の事務処理が終了する平成27年8月31日まで、情報を公開することができないことになっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第50号につきましては、非公開といたします。

【議案第50号】「平成28年度使用教科図書の採択について」(非公開)

次に、議案第51号「かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

- 学校教育課長 : では、11ページになります。
議案第51号かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について、平成27年7月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を別紙のように制定するものです。説明については、以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)
 質疑がないようですので、議案第51号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声あり)
 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号原案のとおり決します。以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
 次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
 学校教育課より順次、説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 指導室長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 生涯学習課長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係・あじさい館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 郷土資料館長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 霞ヶ浦公民館長 : 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 千代田公民館長 : 千代田公民館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
 委 員 員 : 学校教育課にお聞きします。学びの広場で7月21日から27日まで、学習支援ボランティア、学習サポーター、東風高校生のボランティア、中学生の職場体験等で中学2年生の方なども来て、小学校4年生から6年生の児童の学習を見て下さっていました。子供たちが毎日、算数に一生懸命に取り組んでいる姿がとても良く、いい事業だと思います。
 それから、他市長村で授業時間確保に伴い夏休み短縮など実施していますが、夏休みは十分長いので、可能であれば3日前でも早くスタートして、夏休みの生活から学校生活に切り替えていく準備をできたらいいなと思います。どうでしょうか。
- 教 育 長 : 特に何か考えてないですか。
 指 導 室 長 : ないです。
 委 員 員 : でも、去年も言わせていただいて、検討していただけるかなと期待していたのですが。
 委 員 員 : 早く始まっているところに、そのメリットとかデメリットとか評判とかを聞いてみる価値は十分あるのではないのですか。少し内部で調査をしてみ、報告をお願いします。
- 教 育 長 : その他はございませんか。
 委 員 員 : 難しいかなとは思いますが、すばらしいと思ったのが、電子機器使用条例です。夜9時から朝6時まで、電子機器のいっさい使用を禁止する。そこまで行うのは難しいと思うのですが、成長期の大事な時期に、夜遅くまで携帯をいじっていたり、ゲームをやっていたり、テレビを見ていた

り、パソコンやっていたりするの、心の成長にもよくない。その時間は、ぐっすり寝て、成長して、朝、元気に起きて学校に行って欲しい。そう、思いました。難しければ学校単位でノーゲームディが月一でやっていたと思うのです。親からしてみると、学校で「今日はノーゲームディだから駄目だよって」子供にも言いやすいし、子供も納得しやすいので、もちろん家庭によって事情は異なると思うのですが、取り組みとしてはやっていったらいいかと私は思います。

教 育 長 : 早寝早起きとか、テレビはあまり見ないなどは、家庭の中での約束事として、子供と一緒に決めて、決める内容ですので、それを条例とは難しいと思いますが。

指 導 室 長 : 昨年まで、市内小学校1校で実施していましたが、今年度からは実施しておりません。

委 員 員 : これは、この場ではなくて、互いの意見が出せる場で話をした方がいいのではないのですか。ただ、教育委員会は、子供たちの健全育成のことを考えて、いろいろなことをここで意見を述べるのだと思うので、だから、それを大事にしてそのことについては話を詰めていくということは、必要なことだというのは分かります。

指 導 室 長 : 学校の担任の先生にお願いしたいのですが、夏休みの間に1日でも2日でもいいですので、1学期を振り返り、児童生徒の気になることを思い出していただいて、書き留めておいて、2学期に生かして欲しいと思います。どこの学校も、夏休みに入っすぐ、2者面談や3者面談という形で、保護者や生徒児童と会って1学期の様子とか話をしたりしておりますが、只今の内容については、校長会で私の方から話をさせていただきたいと思

委 員 員 : 分かりました。よろしくお願ひします。

委 員 員 : 今後、スクールバスを利用することで、児童生徒の体力の低下が考えられるのですが、対策について何か考えているのでしょうか。

指 導 室 長 : それについては、学校もバス通学になると、児童生徒の体力が落ちることを心配していますので、それについて、現在具体的なことについては、ご説明できませんが、何らかの形で体力アップの施策を行う方向で考えております。

委 員 員 : よろしくお願ひします。

教 育 長 : 特にございませぬか。特にないようでしたら、次にその他の事項に入ります。事務局の説明を求めます。

【その他の案件】

学校教育課長 : (1) 霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について

本日、文教厚生委員会がありまして、そちらに提出書類と同じものを出させていただいております。6月25日の合同統合委員会での決定事項の説明をさせていただきます。最初に、霞ヶ浦地区の小学校の開校式の日程は、2月20日(土)に美並小学校と佐賀小学校、2月27日(土)に、宍倉小学校と志士庫小学校と牛渡小学校、3月26日(土)に下大津小学校と安飾小学校で予定しております。次に、開校式ですが、4月6日(水)の始業式に併せて開催する予定でございます。2校ございますので、1校が始業式を行ってから開校式、もう1校が、開校式を行ってから始業式との内容で予定しております。その順番については、現在まだ決まっておりますので、今後、決定する予定となっております。

次に、校章についてですが、デザインの絞り込みを行っております。委託業者が7点作成し、7点を4点到絞り込み、運営検討委員会で選定した4点について協議して、今後、9月に霞ヶ浦地区小学校の家庭及び教職員を対象としてアンケートを実施し、その結果を参考に統合委員会で校章のデ

ザイン案を決定する予定です。

次に、体操服についてですが、取扱業者より6点、案が示されまして、学校ごとに3点を選定して、霞ヶ浦地区小学校の家庭及び教職員と次年度の新入生の家庭を対象にアンケートを実施して決定する予定です。

次に、通学路についてですが、ご覧のようなスケジュールで、スクールバスのコースの確認や通学路の安全の点検を行う予定です。

(2) 平成27年度の学校施設整備に係る進捗について

今年度は、学校の小学校の統合を控えまして、工事がかなり多いような状況でございます。平成26年度の繰り越し事業と平成27年度の事業の主な内容のみ説明させていただきます。

繰り越し事業では、美並小学校のプールの改築工事と校舎の増築工事が実施しており、プールの改築工事は3月に契約をして、来年の2月までの工期で進んでおります。校舎の増築工事は、昨年12月に契約をして、今年の12月までの工期で進んでおります。工程については順調に進んでおりますが、工事内容に一部変更が生じており、こちらの変更内容を現在確認しているような状況でございます。整理ができましたら、9月の議会に変更契約の議決の承認をいただくように提案を予定しております。

次に、下稲吉中学校の校舎のトイレの大規模改造工事です。こちらは、6月に契約をして、今年の10月末までの工期で進んでおります。

次に、南中学校の施設の統合環境整備ですが、こちらは、屋内運動場の大規模改造工事が5月29日に完了しました。

次に、27年度事業ですが、千代田地区の未整備の3つの小学校の空調設備を実施する予定です。実施設計の業務委託を7月末までの工期で行い、工事の金額を確定し、9月の補正予算に工事費を提案する予定です。

次に、施設の耐震促進事業ということで、新治小学校と上佐谷小学校の耐震工事です。6月29日と7月1日にそれぞれ契約を行ない、10月末の工期です。

次に、下稲吉小学校の施設整備事業ですが、下稲吉小学校の中央、東校舎の改築工事を予定しており、平成27年と平成28年の継続事業です。現在、入札の手続きを進めており、8月17日に入札予定です。他に校舎の解体工事と外構工事の発注は改築工事の状況に合わせて平成28年度の発注になると予定しております。

次に、美並小学校の施設統合環境整備事業ですが、校舎の耐震補強及び大規模改造工事を6月16日に完了しました。今後、外構整備工事について、設計の内容の一部見直しを行っている状況で、9月頃に発注をして、年度内に完了する予定です。

次に、旧北中学校の施設の統合環境整備ですが、こちらは、6月18日に契約し、2月末までの工期です。

次に、中学校の施設耐震促進事業ですが、下稲吉中学校の屋内運動場非構造部材耐震対策工事で、9月発注を予定しております。

最後に、霞ヶ浦中学校の施設統合環境整備で、今年度は、校舎の大規模改造工事を予定しておりますが、国庫補助金の採択があり次第、発注の手続き等をしたと考えております。ただし、今年度に採択が無い場合、次年度の事業となるかと考えております。こちらの説明については以上です。

(3) 戸崎原地区の児童生徒の区域外就学について

小学校の統合に伴いまして、スクールバスが戸崎原地区も対象地区となったことから、現在、戸崎原地区が対象となる土浦市との区域外就学委託に関する協定の目的が薄れることから見直しをする必要が生じておりますので、説明をさせていただくものです。戸崎原地区は、83世帯でこの

地区の児童生徒の多くは、隣接する土浦市の上大津西小学校と土浦第五中学校に就学しております。本来の就学指定校は、当市の下大津小学校、霞ヶ浦中学校ですが、以前より通学距離が遠く徒歩での通学が困難で通学路に民家等が少ない箇所があり、防犯上問題があることなどを考慮し、現在、上大津西小学校に4名、土浦第五中学校に6名が就学しております。来年度より、スクールバスの運行が開始され、戸崎原地区も小学校のスクールバスの対象となり、土浦市との協定の目的である遠距離という点が解消されることから、今後、この協定の見直しを進める必要があると考えております。今後の対応については、現在、通学している児童生徒につきまして、経過措置として卒業まで、現在の協定により就学をし、その後、土浦市へ就学を希望する場合は、通常の区域外就学として扱うように調整を進めたいと考えております。その他に兄弟が通学している場合や、友人関係で土浦市に就学を希望される場合などを配慮する必要がありますので、そのような調整を土浦市と行いたいと考えております。8月6日に戸崎原地区の住民を対象に懇談会を実施し、この状況を説明して住民の皆さんのご意見をお聞きし、今後、土浦市との調整を進めたいと考えております。こちらの説明については以上です。

教 育 長 : その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。8月27日木曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

教 育 部 長 : 起立、礼。

閉会 午前11時18分

教 育 長

書 記 山口由晃

書 記 鈴木教男